HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造とその変容 ： 個別の指導計画及び保育記録を媒介として［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	吉川, 和幸
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第14416号
Issue Date	2021-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81788
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Kazuyuki_Yoshikawa_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）　　氏名：吉 川　和 幸

主査 准教授　川 田　学
審査委員　副査 教　授　安 達　潤
副査 准教授　伊 藤　崇
副査 准教授　松 井 剛太（香川大学教育学部）

学位論文題名

障害のある子どもに対する保育者の子ども理解の構造とその変容
－ 個別の指導計画及び保育記録を媒介として－

本論文は、幼稚園に在籍する障害のある子どもの保育に関わる計画・支援・評価の基礎となる「子ども理解」の構造を分析し、その実践上の矛盾と課題を定位した上で、個別の指導計画と保育記録の新様式の開発と実践を通じ、保育者の子ども理解と保育の手立ての変容過程を解明するものである。就学前教育・保育施設では、遊びと生活経験を通した領域未分化な実践様態の下、障害のある子どもの支援を構想しなければならない。その際、個別の指導計画は、実践の見通しと合理的配慮に沿った環境調整を行うために重要な道具となり得るが、発達領域別や保育内容5領域別など学齢期に倣った様式であることが多く、就学前の実践様態と歩調が合いにくい点に課題があった。本論文では、序章でこうした問題背景を確認した後、各章において以下の成果が得られた。

第１章では、明治以降の障害児保育の歴史的検討により、特別支援教育以前には障害のある幼児への計画的配慮が教育課程に明確には位置づけられてこなかったと評価された。障害児保育が特殊学校や障害児施設を主流とした時代はなく、当初から幼稚園や保育所での試行錯誤が中心で、障害特性に配慮した知識や技能は、特別支援教育の施行とともに近年急速に保育現場に入り、子ども理解の視点が多様になった反面、従来の保育者の子ども理解の枠組みに揺らぎと変容をもたらしているとされた。

第２章では、幼稚園における個別の指導計画の作成状況を概観している。特別支援教育以後、国公立の作成率は増加しているが、幼児教育に即した標準様式や作成手順は明確に示されておらず、各地域や現場で手探りの状態であることが推測された。特に、園数・園児数で大多数を占める私立幼稚園での作成率は、国公立に比して低い水準にとどまっていた。

第3章と第4章では、A市特別支援教育事業の対象園（私立）で作成された個別の指導計画の「様式」と記載された「目標」の特徴を分析している。結果、20以上の多様な様式が認

められたが、特に5領域と発達領域に区分した例が多く、子どもの直近の様子や関心に基づいた計画・評価のための「短期目標」欄がない様式が8割以上に上り、5領域のうち子どもの興味関心の発露と関わりの深い「環境」と「表現」に関する目標記述が些少で、身辺自立や集団適応に関する目標が大半を占めていることが明らかになった。

第 5 章では複数園の保育者への集団面接を行い、個別の指導計画作成における保育者の課題意識を検討した。結果、個と集団の関係及び現在の充実と将来を見越した支援との関係という、二重の両義的役割を意識した実践が行われる中、個別の指導計画から得られる「子ども理解」は領域別の実態把握と保育者間での共通理解が指摘されるに止まり、具体的な手立てやふり返りに資するものとはなっていないと考えられた。

中間総括の第6章では、従来様式では集団に準拠した子ども理解に陥りがちであること、その結果として子どもの能力の欠損に保育者の焦点が当たり、現在の子どもの関心や環境との関係に基づいた短期目標の構想を妨げている可能性があるとされた。その上で、学習・発達の社会文化的アプローチを背景としてニュージーランドで開発された保育記録様式「学びの物語」（learning story）に着目し、弱点を強調しがちな「欠損モデル」の様式ではなく、子どもが保育環境に参加するプロセスを肯定的に捉える「信頼モデル」の様式が求められると結論づけた。

第 7 章と第 8 章では、私立 A 園と B 園に学びの物語を援用した独自様式を導入し、保育者の子ども理解と実践の変容過程を追跡した。結果、独自の保育記録とカンファレンスを実践した A 園では、対象児の環境への関わり（学びの構え）を積極的に捉える変化が生じたものの、保育の手立ては当初対象児自身の行動変容を促す働きかけが中心であったが、新様式での記録と省察を重ねるにつれ、保育環境の調整により本児の遊びがより充実したものとなるための手立てが語られるようになった。B 園では、さらに短期目標と支援の手立てを中心に置いた個別の指導計画とふり返りシートも導入し、子どもと環境・他者との関わりを言語化し、次の手立てに結びつけるための省察を促す改善が行われた。結果、教育課程との関連評価により長期目標を確認すると同時に、日々の子どもの様子から短期目標と手立てが記述されていくという変化が示された。

以上、本論文は障害のある子どもの保育における計画・支援・評価について、実態解明から子ども理解のモデル検討を経て個別の指導計画と保育記録の新様式を開発し、それを実践研究により検証する一連の研究により体系的な計画・記録・評価の枠組みを提示しえた点が高く評価される。また、実践の変容が個別の指導計画という媒介物の変容と連動して現象する点を実証したことは、社会文化的アプローチに基づく研究事例としても貴重である。開発された様式には環境要因への視点を醸成する仕掛けが十分でなく、保育者が環境要因を意識的に捉えていたこと示す知見は得られていないこと、多忙な現場で活用されるにはより簡易な様式が必要であること等、本研究には更なる発展の余地がある。しかしながら、本論文が特別支援教育の理念と幼児教育の実際との間で生じてきた矛盾を実証的・理論的に紐解き、障害児保育の研究と実践の今後を照らす確かな学術的価値を有すると評価できる。よって著者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。